

基調講演2
演題番号 PL2 (D)

東京オリンピックの危機管理対応としての医療 論点整理

「杏林大学 医学部 救急医学
○山口 芳裕」

東京オリンピックパラリンピックの開催を4年後に控え、通常の災害医療に加えて、テロや事件に対する医療の整備が喫緊の課題となっている。

●具備すべき医療対応：本催事において想定すべき医療には以下のものがあげられる。1) 選手および関係者（各国要人を含む）を対象とした医療、2) 選手村および競技会場の選手用医務室、3) 各国チームドクターによる医療、4) 競技会場および周辺一般観客を対象としたマスギャザリング対応、5) 急増する外国人観光客に対する一般医療、6) テロ等の重大事案に対する災害医療、などである。

●オリンピックとテロ：近年のオリンピックでは常にテロの脅威が意識され、重層化された危機管理対策が必須とされている。同じ爆発事案でも、事故とテロや攻撃はまったく異質のものである。その認識なしに医療者の現場投入が不用意に行われれば、二次攻撃の恰好の餌食になる。特に、経験や知見の蓄積が圧倒的に不足している上記の6) については、早急に準備を進めなければならない。

●安全・安心な開催のために適切かつ効果的な準備のために、状況の分析と知見の集積を進め学術的観点から妥当性のある介入をすることが学術団体に課せられた使命と考える。